

平成30年度 企画公募型事業「ゆめ講座」募集要項

社会教育会館があなたの夢を応援します。

中央区立社会教育会館は、中央区在住の皆さまが持つ様々なスキルや知識・特技の発展を支援し、その方が講師として地域で活躍していただける場を提供いたします。「こんな講座を開いてみたい」「住んでいる町にこんな活動があることを広めたい」「自分の培った知識を人のために役立たせたい」等、あなたの特技を活かした企画をお待ちしております。

【趣旨】 中央区在住者の「伝えたい」「広めたい」夢と地域住民の「学びたい」「参加したい」夢を繋げます。企画を公募し、応募された企画案の中から選考の上、社会教育会館が主催し、企画者本人と協働して講座を実施いたします。

文化・教養・趣味・スポーツ・子育て・国際交流など講座ジャンルは不問です。

【目的】

- ・区内在住者のスキルや能力を発掘し、区内での発展・活躍へと繋げる。
- ・区在住、在勤、在学者が相互に学びあう主体的・自立的な地域活動を推進する。

【応募対象者】 趣旨・目的に賛同される一定のスキルを持つ**中央区在住者（個人）**
講座開催に伴う準備（メール、電話、会館での打合せ等を含む）の調整がとれる方

【講座回数】 1～3回 （1回の講座：2時間程度）

【開催期間】 平成30年10月～平成31年3月

【開催会場】 中央区立社会教育会館（築地・日本橋・月島・アートはるみ）4館いずれかの部屋

【受講対象者】 区内在住・在勤・在学者

【提出書類】 ゆめ講座応募用企画書・・・1通 / 各回の概要について・・・1通
企画に関する写真やレジュメ等がある方は資料を添付してください。

【提出方法】 各社会教育会館の窓口へ持参、または郵送してください。
郵送の場合は、確認の連絡を企画提出先の社会教育会館へ必ずお願いいたします。

【申込期間】 平成30年4月15日（日）～5月15日（火）必着

【助成内容】

- ①講師謝礼；上限1万円／回（税・交通費込み）
- ②会場提供；実施希望会場の優先予約および会場費の負担
- ③広報支援；チラシ・ポスターの作成補助と費用負担、ポスター掲示とチラシ配架（中央区関連施設）、区のお知らせ、社会教育会館HP掲載
- ④その他；講座開催当日の受付業務や会場設置の補佐、備品の貸出等

【選考方法】 ■1次選考－書類選考 選考日：5月下旬

合格者には電話で連絡、落選された方には郵送にて書類を返却いたします。

■2次選考－面談 実施期間：6月上旬～中旬

社会教育会館「ゆめ講座」担当者との面談により企画の詳細を確認させていただきます。

■合否決定－7月14日（土）までに決定の上、電話にて合否の連絡をいたします。

【講座の必須要件】

1. 区民・在勤者・在学者が広く参加できる講座内容であること
2. 受講者が初心者でも参加しやすい内容であること
3. 社会教育会館の施設内で開催できる内容であること（館外の企画は不可）
4. 10名以上の参加が見込める講座内容であること
5. 講座が複数回で構成される場合は、1つのテーマによる連続した内容であること
6. 講師が保持するスキルや知識が講座の内容に見合うものであること
7. すでに講師として活動している場合は、普段の活動内容とは異なる企画内容であること

【禁止事項】 公共施設を使用する講座ですので、営利目的、特定の団体・法人への勧誘、宣伝活動、特定の政党や宗教に関連した講座の応募はできません。

【問い合わせ・企画提出先】

■ 築地社会教育会館 〒104-0045 中央区築地 4-15-1 電話 03-3542-4801

■ 日本橋社会教育会館 〒103-0013 中央区日本橋人形町 1-1-17 電話 03-3669-2102

■ 月島社会教育会館 〒104-0052 中央区月島 4-1-1 電話 03-3531-6367

*募集要項・応募企画書・各回の概要とその記入例は、中央区立社会教育会館HPからもダウンロードできます。